

23年度成立予算における政策評価体系図 【基本(実施)計画(22年3月策定)】	
基本目標	
実施目標	
I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	
1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	
2 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	
3 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	
4 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	
5 医療従事者の資質の向上を図ること	
6 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	
7 医療情報化の体制整備の普及を推進すること	
8 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	
9 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	
10 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	
11 感染症の発生・まん延の防止を図ること	
12 治療方法が確立していない特殊な疾病等の予防・治療等を充実させること	
13 適正な移植医療を推進すること	
14 原子爆弾被爆者等を支援すること	
15 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	
16 有効性・安全性の高い新医薬品、医療機器を迅速に提供できるようにすること	
17 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策を推進すること	
18 医薬品の適正使用を推進すること	
19 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること	
20 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内供給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	
21 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること	
22 若くは疾病ワクチン・抗毒薬の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること	
23 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	
24 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	
25 全国民に必要な医療を確保できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	
26 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	
27 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	
28 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	
29 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	
30 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等とともに、がんによる死亡者の減少を図ること	
31 安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標2を参照)	
32 母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標Ⅵ施策目標5を参照)	
33 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標Ⅷ施策目標3-1を参照)	
34 健康危機管理を推進すること	
35 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	
II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	
1 食品等の安全性を確保すること	
2 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること	
3 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	
4 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	
5 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	
6 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	
7 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	
8 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	
9 生活衛生の向上・推進を図ること	
10 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上・推進を図ること	
III 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	
1 労働条件の確保・改善を図ること	
2 労働条件の確保・改善を図ること	
3 安全・安心な職場づくりを推進すること	
4 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	
5 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	
6 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること	
7 被災労働者等の社会復帰促進・支援等を行うこと	
8 労働生活の充実を図ること	
9 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	
10 働きがちな労働者の確保を推進するとともに、在宅就業及び家内労働の適正な就業環境を整備すること(基本目標Ⅵ施策目標6を参照)	
11 労働関係が円滑にあり安定的に移移するよう集団的労務関係のルールを確立及び普及等を図るとともに集団的労務紛争の迅速な解決の促進を図ること	
12 個別労働紛争の解決の促進を図ること	
13 個別労働紛争の解決の促進を図ること	
14 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	
15 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	
IV 経済・社会の実情に併じた多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	
1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	
2 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	
3 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	
4 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
5 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	
6 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	
7 求職活動中の生活の保障等を行うこと	
8 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	
V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	
1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	
2 多様な職業能力開発の機会を確保すること	
3 働く者の職業生活を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	
4 若年者等に対して職業キャリア支援をすること	
5 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	
6 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	
7 技能継承・振興のための施策を推進すること	
VI 男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	
1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境	
2 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境	
3 利用者における子育て支援施策の推進を図ること	
4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	
5 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	
6 子育て家庭の生活の安定を図ること	
7 子育て家庭の生活の安定を図ること	
8 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目ない支援体制を整備すること	
9 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	
10 母子保健衛生対策の充実を図ること	
11 母子保健衛生対策の充実を図ること	
12 総合的な母子家庭等の自立を図ること	
13 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	
VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供を図ること	
1 生活困難者に対し適切に福祉サービスを提供すること	
2 生活困難者に対し適切に福祉サービスを提供すること	
3 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の実情に合わせた福祉サービスの向上を図ること	
4 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の実情に合わせた福祉サービスの向上を図ること	
5 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	
6 災害時に際し応急的な支援を実施すること	
7 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	
8 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	
9 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を支援するとともに、旧陸軍の残務を整理すること	
10 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行うこと	
11 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰めること	
12 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	
13 旧陸軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸軍に関する恩給請求書を適切に連携すること	
VIII 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	
1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること	
2 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	
3 障害者の雇用を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	
IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	
1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	
2 国民に信頼される公的年金制度の構築	
3 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること	
4 企業年金等の健全な育成を図ること	
5 企業年金等の適正な運営を図ること	
6 高齢者の雇用就業を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	
7 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援	
8 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	
9 介護保険制度の適切な運営等とともに、質・量両面にわたる介護サービス基盤の整備を図ること	
X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	
1 国際社会への参画・貢献を行うこと	
2 国際機関の活動への参画・協力し、国際社会に貢献すること	
3 二国間等の国際協力を推進すること	
4 国際化に対応した施策を推進すること(再掲)	
5 感染症の発生・まん延の防止等を行うこと(基本目標Ⅰ施策目標5-1、基本目標Ⅱ施策目標8-1を参照)	
6 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)	
7 公的年金制度の持続可能性を確保すること(基本目標Ⅷ施策目標1-1を参照)	
8 外国人労働者対策を推進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	
IX 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること	
1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	
2 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	
3 研究を支援する体制を整備すること	
4 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	
5 厚生労働分野の研究開発を推進すること(再掲)	
6 感染症の発生・まん延の防止を図るための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-1を参照)	
7 治療方法が確立していない特殊な疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-2を参照)	
8 バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標9)	
9 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を行うための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標11-1-2を参照)	
10 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)	
XII 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること	
1 電子政府推進計画を推進すること	
2 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、	
3 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)	
4 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照)	
5 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標10-1を参照)	
6 介護・福祉分野における情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅱ施策目標3-2を参照)	
7 その他の政策分野における情報化を推進すること(再掲)	
8 仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標4-1を参照)	
9 求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅳ施策目標1-1を参照)	
10 女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照)	

24年度概算要求における政策評価体系図 【基本(実施)計画(23年5月策定)】		政策評価調査番号
基本目標		
実施目標		
I 格差の縮小を図る		
1 ナショナルミニマム(健康で文化的な最低限度の生活)の基準の設定に向け、検討する		I-1-1
2 ナショナルミニマム(健康で文化的な最低限度の生活)の意基準の設定に向け、検討する		I-1-2
3 生活困難者に対し適切に福祉サービスを提供すること		I-1-2
4 第二のセーフティネットの整備や、地域社会のセーフティネット機能の強化等により、生活困難を防止する		
5 第二のセーフティネット(体職者支援制度の創設等)を整備する		I-2-1
6 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営により、求職活動を容易にするための保障を図る		I-2-2
7 ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な支援が必要な方の地域での自立を支援する		I-2-3
8 ポジティブ・ウェルフェア(就労支援等の積極的な福祉施策)を推進する		
9 生活保護世帯の自立を支援する → I-1-2(生活保護を適切に実施する)参照		I-3-1(再掲)
10 母子家庭の母等の自立を支援する → III-1-6(ひとり親家庭の自立を支援する)参照		I-3-2(再掲)
II 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する		
1 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る		
2 ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る		II-1-1
3 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る		II-1-2
4 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就業支援や失業の防止を図る		II-1-3
5 多様な職業能力開発の機会を確保する		II-1-4
6 若年者のキャリア形成を支援する		II-1-5
7 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する		II-1-6
8 技能の継承・新業を推進する		II-1-7
2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する		
1 労働条件の確保・改善を図る		II-2-1
2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する		II-2-2
3 労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う		II-2-3
4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する		II-2-4
5 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する		II-2-5
6 安定的な労働関係の形成を促進する		II-2-6
7 個別労働紛争の解決を促進する		II-2-7
8 働きがちな労働者生活の実現を図る		II-2-8
3 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する		
1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する		II-3-1
2 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する		II-3-1
III 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する		
1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援政策の充実を図る		
2 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る		III-1-1
3 地域における子ども・子育て支援策を推進する		III-1-2
4 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを提供すること		III-1-3
5 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること		III-1-4
6 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する		III-1-5
7 ひとり親家庭の自立を支援する		III-1-6
8 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する		III-1-7
9 仕事と家庭の両立を支援する(再掲) → II-3-1(男女労働者の均等な機会と…)参照		III-1-8(再掲)
IV 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する		
1 医療サービスを安定的に提供する		
2 地域の医療連携体制を構築する		IV-1-1
3 医療需要に見合った医療従事者を確保する		IV-1-2
4 医療従事者の資質の向上を図る		IV-1-3
5 医療安全確保対策を推進する		IV-1-4
6 政策医療を向上・均てん化させる		IV-1-5
7 新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る		IV-1-6
8 新医薬品・医療機器を迅速に提供する		IV-1-7
9 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する		IV-1-8
10 医薬品の適正使用を推進する		IV-1-9
11 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること		IV-1-10
2 高齢者医療制度改革を含め、持続的・安定的な医療保険制度を構築する		
1 全国民に必要な医療を確保できるような、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む		IV-2-1
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る		IV-2-2
3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づいた予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する		
4 適正な移植医療を推進する		IV-3-1
5 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する		IV-3-2
6 原子爆弾被爆者等を支援すること		IV-3-3
7 感染症の発生・まん延を防止する		IV-3-4
8 化学物質等の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること		IV-3-5
9 フロン等を安定的に供給すること		IV-3-6
10 地域の保健医療体制を確保する		IV-3-7
11 健康危機管理を推進する		IV-3-8
12 健康危機管理体制を整備する		IV-3-8
4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する		
1 食品等の安全性を確保すること		IV-4-1
2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること		IV-4-2
3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること		IV-4-3
4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること		IV-4-4
5 生活衛生の向上・推進を図ること		IV-4-5
5 医療・介護一体改革の道筋をつき、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る		
1 医療・介護一体改革の道筋をつき、介護保険の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する		IV-5-1
2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進すること		IV-5-2
6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、安心して信頼できる年金制度を構築する		
1 年金制度改革の道筋をつき、国民に信頼される公的年金制度を構築する		IV-6-1
2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る		IV-6-2
3 企業年金等の健全な育成を図る		IV-6-3
4 企業年金等の適正な運営を図る		IV-6-4
7 障害者制度改革の道筋をつき、障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会を実現する		
1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する		IV-7-1
8 戦傷病者、戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸軍の残務を整理する		
1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う		IV-8-1
2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰める		IV-8-2
3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する		IV-8-3
4 旧陸軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸軍に関する恩給請求書を適切に連携すること		IV-8-4
9 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を行う		
1 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る		IV-9-1
2 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施すること		IV-9-2
V 社会保険財源の確保を図るとともに、新たに社会保険財源に対する考え方を提示する		
1 社会保険財源の確保を図るとともに、社会保険財源に対する考え方を提示する		
1 格差や貧困等の経済的損失を明らかにし、社会保険財源に対する考え方を提示し、理解を求め、所要財源の確保を図る		V-1-1
2 社会保険の適用・徴収事務を適切かつ効果的に行う		
1 労働保険適用徴収業務の適切かつ円滑な実施を図る		V-2-1
2 公的年金制度の適用・徴収事務を適切かつ効果的に行う → IV-6-2(公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る)参照		V-2-2(再掲)
3 医療保険の適用・徴収事務を適切かつ効果的に行う → IV-2-1(全国民に必要な医療を確保できるよう、医療保険制度を安定的・効率的に運営する)参照		V-2-3(再掲)
4 介護保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行う → IV-5-1(医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する)参照		V-2-4(再掲)
VI 新しい公共の実現、成長戦略の中核としての社会保険の展開(未来への投資)等時代の要請に応える		
1 規制改革、地方分権を推進するとともに「新しい公共」の実現を目指す		
1 規制改革、地方分権等を推進するとともに、「新しい公共」の実現に向けて取り組む		VI-1-1
2 成長戦略の中核として、「未来への投資」として、社会保険を展開する		
1 「未来への投資」として、医療、介護、子育て、新しい職業訓練等の分野で、産業界や雇用創出に繋がる政策を立案し実行する		VI-2-1
3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する		
1 国際機関の活動への参加・協力し、国際社会に貢献すること		VI-3-1
2 二国間等の国際協力を推進する		VI-3-2
3 国際化に対応した施策を推進する		VI-3-3(再掲)
4 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する		VI-3-4
5 厚生労働分野の科学技術の研究開発を推進する		VI-3-5
6 電子政府実現に向けて基盤を整備する		VI-3-6
7 医療を始めとする社会保険分野の情報化を推進するとともに、社会保険・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する		VI-3-7
VII 省内から「声」を届け、国民と真摯に向き合う		
1 国民の声に真摯に耳を傾け、対応を図るとともに、国民との対話に向けて、情報をわかりやすく発信する		
1 国民に伝わるように情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かす。また、現状を把握し改善に結び付ける取組の状況を示す指標の開発を図る		VII-1-1
2 厚生労働省が推進する施策を厚生労働省内で自ら実施する(ワークライフバランスの推進、超過勤務の削減、男性職員の育児休業取得の促進、献血の推進等)		VII-1-2
VIII コスト削減・ムダ排除を徹底する		
1 省内事業仕分け等により、コスト意識・ムダ削減を徹底する		
1 省内事業仕分けの実施等により、コスト意識・ムダ削減を徹底する		VIII-1-1
IX 新しい人事システムを構築し、職員の能力の向上を図る		
1 新しい人事システムを構築し、各局各課の組織目標の数値化を図り、職員の能力の向上を図る		
1 新しい人事システムを構築するとともに、各局各課の組織目標の数値化を進める。また、厚生労働省に不足する7つの能力(実態把握能力、コスト意識・ムダ排除能力、コミュニケーション能力、情報公開能力、制度・業務改善能力、政策マーケティング・検証能力)の向上を図る		IX-1-1